

2021年度マイカー規制/シャトルバス運行の実施計画（案）

1 基本方針（20201207第14回カムイワッカ部会にて承認、参考資料3）

- ① ホロベツ地区からの車両規制を伴うシャトルバス運行（新方式）を今後3年（2021年～2023年）程度継続し、最適な運用方法について検討を図る。この期間、混雑対策としての従来方式のマイカー規制は継続するが、適宜実施方法の見直しを図る。
- ② 国立公園における車両規制のあり方、魅力的なシャトルバス運行の方法、カムイワッカ地区の利用のあり方、適切な管理運営体制などについて、3年後の到達目標を明らかにする。これを踏まえつつ、2021年度から2023年度の具体的な車両規制の日数や実施方法は、単年度で見直しを行いながらカムイワッカ部会で検討する。2021年度については、次回（第15回）の部会で決定する。
- ③ 部会で取り組む事業は、環境保全を推進しつつ、知床観光の魅力創出に資するものとする。
- ④ 事業の実施主体は引き続きマイカー規制協議会が担う。シャトルバスの運行は協議会による委託方式での継続を検討する。車両規制は道路交通法に基づき実施する。
- ⑤ 事業は自律的な経営を目標とする。財源は公的負担と民間負担、利用者負担の3本柱を想定し、適切なバランスを検討する。コロナ禍による影響を鑑み、民間および利用者負担の割合は当面低く抑える。これを補うため2021年度も引き続き外部資金（助成金、補助金）の獲得努力を行う。
- ⑥ 広報は計画的、効果的に実施し、部会構成員がそれぞれの立場で協力する。
- ⑦ 議論の過程と決定事項は適宜エコツアーリズム検討会議に報告する。

2 2021年度事業の検討ポイント

（1）渋滞対策、混雑対策の観点

- ・ コロナ禍により依然として先行きが不透明な情勢であるが、回復の兆しもあり。2020年度は連休や週末に混雑・渋滞が激化する傾向があり、これらを踏まえた対策が必要。
- ・ 今年度の暦と過去のデータに基づいた需要予測（参考資料4）を踏まえて決定する。

（2）従来から継続してきたマイカー規制（従来方式）の取扱い

- ・ 8月のお盆を中心とした期間は、従来方式（知床五湖からの車両規制）の継続が望ましい。
- ・ シャトルバスの運行方法、スケジュール、乗り換え拠点、情報提供、販売方法のあり方については、現行の課題を踏まえた改善の検討が必要。

（3）ホロベツ地区からのマイカー規制（新方式）の取扱い

- ・ ヒグマとの軋轢対策（参考資料5）や環境保全、渋滞対策の観点に加え、野生動物観

光や湯の滝の利用再開といった事業効果を踏まえ、実施期間を検討する。

- ・ 魅力向上の取組み内容、費用負担のあり方について検討を行う。

（４）財源対策と実施体制

- ・ 今年度は民間団体からの負担金（例年、3団体から計100万円）は求めない。
- ・ 確定的な財源は斜里町による負担金。協議会の内部留保はほぼなし。
- ・ 昨年度に引き続き環境省補助金（参考資料6）に応募予定。採択された場合、補助率100%のためそのまま事業費に上乗せ可能。
- ・ シャトルバス有償化の実施等の条件により実施期間は異なる。

3 2021年度事業の実施計画（提案）

- ・ 3つの期間において、それぞれ目的・内容の異なるマイカー規制/シャトルバス運行を行う。
- ・ コロナウイルス感染状況によっては、縮小、見直しがあり得る

（１）規制を伴わないシャトルバスの運行

＜趣旨＞ 混雑が予想される5月連休の期間において、主に五湖地区の渋滞対策を目的とした代替輸送を実施する。規制を伴わない乗り換え促進のあり方を検証する。

＜期間＞ 5月1日（土）～5月4日（火） 4日間

＜規制区間＞ 車両規制は行わない。

＜運行方法＞ 既存の路線バス（知床線）に加え、知床自然センター～知床五湖間を往復するバスを増便し、およそ30分に1便程度の運行を行う。

＜運賃＞ 路線バスと同額とする。

＜その他＞ カムイワッカは開通前のため、考慮の必要はない。情報提供と利便性、適正運賃に関するデータの収集・分析をする。

（２）従来方式によるマイカー規制の実施

＜趣旨＞ 混雑が予想される8月のお盆において、従来方式でのマイカー規制を継続する。

＜期間＞ 8月7日（土）～16日（日）【10日間実施】

＜規制区間＞ 知床五湖ゲート～カムイワッカ（終日・道路交通法に基づき実施）

＜代替交通＞ シャトルバス：ウトロ～自然センター～五湖～カムイワッカ
（一部斜里バスターミナルからの路線バスが接続）

＜乗換場所＞ ウトロ地区・知床自然センター

＜運賃＞ 有料（ただし減免措置あり）

＜検討課題＞ ・ウトロ地区の乗り換え拠点（バスターミナル、道の駅）
・知床五湖からのバス乗車

（3）新方式によるマイカー規制の実施

- <趣 旨> 自然環境保全、野生動物との軋轢や危険事例の発生解消、交通渋滞の解消を図る。野生動物観光やカムイワッカの試行事業と連携し、新たな魅力を創出する。
- <期 間> 案1 9月22日（水）～9月26日（日）【5日間】
案2 9月29日（火）～10月3日（日）【5日間】
- <規制区間> ホロベツゲート～カムイワッカ、岩尾別温泉道路（道路交通法に基づき実施）
- <代替交通> 複数系統のシャトルバス（ナショナルパークシャトル）を運行し、利便性の確保と輸送力を確保する。
A系統：ウトロ道の駅～知床自然センター～知床五湖
B系統：知床五湖～カムイワッカ
C系統：知床自然センター～岩尾別温泉
※1 A系統・B系統をメイン路線に運行。C系統は登山者、宿泊者に合わせて運行
※2 運行時間、運行間隔、便数、バス台数は後日調整検討
※3 R2年度実施したD系統はホテルとの直通化など検討
- <乗換場所> 道の駅ウトロ・シリエトク、知床自然センター
- <運 賃> 無償を基本とし、協力金等の徴収を検討する。
- <そ の 他> ・バスの運行とアクティビティ体験を合わせた誘客イベントを実施
・カムイワッカ湯の滝の試行事業と連携して事業を実施する。
・除外車両、許可車両の取り扱いはR2年度をベースに検討する。

（参考 10月新方式事業の実施案期間について）

実施案	メリット	デメリット
案1 9/22～9/26(5日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の多い時期の実施となり、本格運用に向けた体制が充実 ・ 野生動物等の対策に効果が期待 ・ 渋滞・混雑対策にも効果大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場管理や輸送体制の確立必要 ・ 登山者等多く、岩尾別地区の対応が必要 ・ 現場運用体制に負荷が大きい
案2 9/29～10/3(5日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年度事業を踏襲した実施が可能 ・ イベント等との組み合わせが容易 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規要素少なく、次年度への繋ぎに課題

（参考）従来方式と新方式の実施内容の比較

	従来方式	新方式
規制区間	知床五湖～カムイワッカ（ただし、五湖での乗り換えは不可）	ホロベツ地区～カムイワッカ
乗り換え拠点	ウトロ地区：ウトロバスターミナル（駐車場なし） 幌別地区：知床自然センター 五湖地区：自家用車は乗り入れできるが、乗り換えは不可	ウトロ地区：道の駅 ユトロ・シリエトク 幌別地区：知床自然センター
シャトルバスの経路とスケジュール	ウトロ（一部）－自然センター－五湖－カムイワッカを往復 20分間隔（繁忙期）、40分間隔（その他期間）	A：ウトロ－自然センター－五湖往復 15分間隔 B：五湖－カムイワッカ往復 30分間隔 その他、岩尾別温泉行、ウトロ市街地巡回など
シャトルバスの運行形態と運賃	路線バスとして運行（運行経路、運賃が固定）	貸切バスとして運行（経路制約なし、現段階では無償）
除外車両等	自転車、徒歩	大型バス（五湖まで）、自転車、徒歩